

令和2年度第3回

高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会

日時：令和3年2月12日（金）18：30～20：00

場所：高知城ホール 4F 多目的ホール

1 開会

2 議事

- (1) 今後のひきこもり支援の方向性及び来年度の具体的な取組について
- (2) 今年度のひきこもり支援の取組状況について

4 出席者

	所属	職名	氏名	備考
委員長	高知県立精神保健福祉センター (高知県ひきこもり地域支援センター)	所長	山崎 正雄	
副委員長	高知県臨床心理士会 (高知県公立大学法人高知工科大学)	会長 (教授)	池 雅之	
委員	厚生労働省高知労働局職業安定部	職業対策課長	松浦 光子	
	高知県精神科病院協会 (高知鏡川病院)	医師	鎌倉 尚史	
	高知大学医学部神経精神科学教室	特任教授	高橋 秀俊	欠
	高知県精神保健福祉士協会	会長	宮本 彰	
	高知県介護支援専門員連絡協議会	会長	廣内 一樹	
	社会福祉法人高知市社会福祉協議会事務局 共に生きる課高知市生活支援相談センター	センター長	石元 慎次	
	社会福祉法人高知県社会福祉協議会事務局 地域支援部地域・生活支援課	課長	間 章	
	こうち若者サポートステーション	所長	松木 優典	
	特定非営利活動法人KHJ 全国ひきこもり 家族会連合会高知県支部	支部長	坂本 勲	
	高知市健康福祉部	健康推進担当 理事	豊田 誠	
	いの町ほけん福祉課	課長	澁谷 幸代	
	高知県心の教育センター	所長	植村 昌史	
	高知県保健所長会 (高知県安芸福祉保健所)	会長 (所長)	福永 一郎	

1 開会

(司会)

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては何かとご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、他の業務のため高橋委員が欠席となっておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。委員会設置及び運営要綱第4条第1項の規定で「委員長はその議長となる。」となっておりますことから、ここからの議事進行につきましては、委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

(委員長)

よろしくお願いいたします。

2年度第3回ということで、いろいろ資料も付けていただけてますけれども、かなり進んできたなというところ、今日ご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですけども、会議次第に従いまして進めていきたいと思いますが、本日の議題1の今後のひきこもり支援の方向性及び来年度の具体的な取組についてというところで、まず事務局のほうから説明をいただきまして、ご意見等を委員の皆様からいただくというような形にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(1) 今後のひきこもり支援の方向性及び来年度の具体的な取組について

(委員長)

それでは、まず事務局のほうから議題1のご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは私のほうから、今後のひきこもり支援の方向性及び来年度の具体的な取組についてご説明をさせていただきます。まず、参考資料の1ひきこもり支援の推進についてという資料をご覧いただきたいと思います。この資料は、国の動向をまとめたものとなっております。

まず(1)の現状・課題のところにあるように、ひきこもり支援は「就職氷河期世代支援プログラム」にも位置付けられておりまして、各地域で実態調査などに基づいた支援体制が採られることを目指すとされております。

(2)の令和3年度取組では、ひきこもり当事者等による SNS や電話等による支援の充実。また、県による市町村プラットフォームの設置・運営への支援について新たな予算措置がされるほか、2つ目の丸にありますように、引き続き自立支相談援機関へのアウトリーチ支援員の配置や、居場所づくり等の多様な社会参加の場の確保などの取組について財政措置される予定です。また、国においても、ひきこもり支援に関する普及啓発や情報発信が強化される予定です。

次の(3)の依頼・連絡事項につきましては、次のページをご覧ください。昨年10月に厚生労働省からの通知で、市町村及び都道府県に対し今後取り組むべき事項が示されております。まず、上段の枠囲みにありますように、市町村におけるひきこもり支援体制の構築に当たっての基本的な考え方として3点ございます。一つ目は、ひきこもり相談窓口の明確化と周知。二つ目は、支援対象者の実態やニーズの把握。三つ目は、市町村プラットフォームの設置・運営です。また、ローマ数字Ⅰのとおり、これら三つの取組につきまして、令和3年度末までに全ての取組を実施することとされております。

続いて、ローマ数字Ⅱの都道府県において取り組むこととしましては、先ほど申しました市町村における三つの取組状況の把握に加えまして、市町村への説明会や取組の横展開などにより、市町村への支援を行うこととされております。

これらについての県の対応ですが、まず①の、ひきこもり相談窓口の明確化と周知につきましては、この委員会での皆様のご意見を踏まえまして、本年1月に市町村に対しまして広報のための一義的な相談窓口について照会を行いました。その結果、ほとんどの市町村の窓口が確認でき、一部の市町村では、現在調整中というお返事をいただいております。調整中の要因としましては、ひきこもりの方やその家族の課題が複雑化しておりまして、福祉部門や健康部門又はその他の関係部署のどこが最初の相談を受け付けるべきかというところの調整に時間を要していると考えております。現在調整中の市町村にはできるだけ早い時期に明確化できるよう、ネックとなっている部分等をお伺いしながら働きかけを続けていきたいと考えております。また、今後は県内の市町村の相談窓口一覧や、相談受理から支援につながるまでの流れを示しましたリーフレットを作成し、周知を強化をしていきたいと考えております。

続いて、取組の基本的な考え方②の支援対象者の実態やニーズの把握につきましては、昨年6月に県のほうで実施しましたひきこもり実態把握調査の結果などを基礎資料として、各市町村にさらに詳細な支援対象者の実態やニーズの把握を行っていただきたいと考えております。そのためにも支援者のスキルアップや研修の充実を図り、人材の育成に努めていくとともに、優良事例の横展開を図っていきたいと考えております。

次に、取組の基本的な考え方③の市町村プラットフォームの設置・運営についてですが、ここで言うプラットフォームとは、複合的な課題を抱えるひきこもりの人等に対しまして、市町村や関係機関が連携して支援を行う体制のことです。

ページ右下のハコのほうに考え方の記載がありますように、会議体を開催する必要はな

く、関係者間相互の連絡体制を構築することでも足りるとされております。このことから、本県としましては、市町村における包括的な支援体制の構築に向けた支援を行うことで、ひきこもり支援における市町村プラットフォームの設置・運営も併せて進めていけるものと考えております。

以上のように、国のひきこもり支援施策の推進に関する考え方や取組と、本県における取組の方向性は合致をしているものと考えております。

次に、来年度の具体的な取組につきましてご説明いたします。議事資料の1ひきこもりの人への支援の充実という資料をご覧ください。この資料は、この委員会で今年度協議してきました内容等をまとめたものとなります。1の現状の部分ですが、今年度、県で初めてひきこもりの人の実態把握調査を民生委員・児童委員の皆様のご協力を得て行いました。その結果、692人の方がひきこもり状態にあることが確認できました。また、ひきこもり地域支援センターが実施しました市町村に対するアンケート調査やヒアリングの結果、ご本人やご家族からの相談はほとんどないこと、ひきこもりの背景には医療的ケアが必要なケースが多いことなどが明らかになってまいりました。

このような調査結果を基に、この検討会におきまして課題と今後の方向性についてご議論をいただき、1番として相談支援体制の充実、2番として人材の育成、三つ目が多様な社会参加に向けた支援の充実の3本の柱に整理をしたところです。

右下の4の令和3年度取組案についてですが、まず、1の相談支援体制の充実につきましては、特に都市部では表面化しづらい傾向があるなどの課題を受けまして、自ら、あるいはご家族が必要な時にSOSが出せるよう、先ほども申しましたが、一つ目のマル新にあるように、リーフレットの作成、配布など、相談窓口の周知や支援に関する情報発信を強化してまいります。

また、二つ目のマル新のところにありますように、市町村におけるアウトリーチを含む包括的な支援体制の構築に向けて支援を強化してまいります。

さらに、黒潮町では県の実態把握調査の結果を基に、今年度、ひきこもりの人ごとの状況やニーズの把握を行っておりまして、来年度は自立に向けたアプローチに取り組むことになっております。この取組を支援するとともに、好事例として他の市町村にも横展開を図ってまいりたいと考えております。

二つ目の人材の育成につきましては、相談支援関係者の専門的知識が十分でないことや、市町村の担当者が支援スキルが十分でなく、対応に不安を感じていることが分かりましたので、民生委員やあったかふれあいセンターの職員などの相談支援関係者への研修を充実させることや、マル新のところにありますように、福祉保健所管内ごとの研修会の実施や個別ケース検討会でのスーパーバイズなど、専門的知見からの技術支援を行ってまいります。

三つ目の多様な社会参加に向けた支援につきましては、居場所など社会参加につながる環境づくりを進めるため、あったかふれあいセンターなど既存の地域資源の活用や、居場

所などの民間団体の取組に対する支援の拡充を図ってまいります。

また、就労に向けた支援につきましては、一番下のマル新を付けておりますが、就労体験や訓練の場を活性化するために、新たにインセンティブ制度を創設することとしております。右端に吹き出しで記載していますとおり、利用者向け手当として、就労体験の場合は1日500円を。これは交通手当相当という考え方ですが、またもう一步就労に近づいた形での就労訓練の場合は時給625円、一日最大5,000円の支給を考えております。あわせて事業者向け手当としましては、就労体験の受入れについては1日4,500円を、就労訓練の受入れにつきましては1日5,000円を予定をしております。こうした制度によりまして、ひきこもりの方には就労に向けた一步を踏み出すきっかけとしていただきたいと思いますし、事業所の皆様にもご協力をいただき、身近で就労体験や訓練ができる場を増やしていきたいと考えております。

最後に、こうした取組を通した目標値についてですが、表題の下のボックスをご覧ください。アンダーラインの付いた部分を追加、修正したいと考えております。左側の第1階層の目標としては、新規相談件数、年間200件以上を新たな指標として追加をしたいと思っております。これは、ひきこもりの方と支援機関とのつながりを増やすことを目指すもので、今年度の新規相談件数150件に上乗せをした設定としております。

また、右側の第2階層の目標設定としましては、これまで就労人数のみを目標としておりましたが、新たに居場所等の支援につながった件数を年間100件以上として設定をしたいと思っております。これは、今年度の実態把握調査で確認できた方の半数近くが、10年以上の長期にわたってひきこもり状態にあることが分かりましたので、まずは、社会参加に向けた支援が必要との考え方によるものです。今年度の80件に上乗せをしました年間100件を目指したいと考えております。

あわせて、これまで中間的就労を経て就労した人数につきましては、年間100人という目標を設定していたところですが、その修正のほうをしたいと思っております。理由としましては、目標の設定当時は、国のデータを基に、県内のひきこもりの人を6,000人と仮定した上で、100人程度の方を就労につないでいくというものでした。しかしながら、今年の実態把握調査の結果、確認できましたのは約700人となったこと。また、先ほど申し上げましたように、長期にわたりひきこもり状態に置かれている状況を踏まえ、まずは社会参加に向けたサポートが必要であるとの考えから、前回目標の10分の1程度の年間10人に変更したいと考えております。

当然ながら、確認できましたひきこもりの方は約700人ですが、まだ表面化していない方も多くいらっしゃるものが想定されますので、今後の相談件数などの推移も見ながら、必要に応じて目標のさらなる見直しもあり得るものと考えております。

説明は以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

目標がもう実態に即した数値に改められたということで、現実的で妥当な線かな思いましたけれども。

皆様のご意見とかご質問等ございましたらお願いいたします。

事務局からご説明がありましたように、実際に調査して700人くらいということで、確かに隠れている数はもっと多いんだろうと思いますけど、その数に対してきちんと相談に来て現実的に対応できるといった形にするまでにはかなり労力も要することかと思っております。また、見えてる数に関しましても実態に即した数値が出るのかなと思っておりました。この数値に関しましても皆様からのご意見いただけたらと思うんですけども。ないようでしたら元の数値で行きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

いろいろと進んでるな、本当この1年の中で進んできてるなと思いましたが、かなり、最初のときに努力していろいろデータも出されて、実際に市町村でどう支援できるかという形で出てきてるかなと私も思いましたが。

委員さんお願いします。

(委員)

大分具体的に話が進んできてすごく分かりやすかったです。

ちょっと質問にはなるんですが、ひきこもりの背景の多く、議事資料の1になるんですけども、現状のところひきこもりの背景の多く、医療的なケアが必要になるとあるんですけども、この医療的なケアっていうのはいわゆる精神科領域のケアっていうことになるのでしょうか。それとも、もっと広く含めて、例えば身体的な慢性疾患というか、そういうものも含めたっていうふうな解釈でいいんでしょうかというのの一つ、ちょっとお聞きしたかったことです。

それともう1個が、ここしばらくの間は質問されたことはないんですけども、通院中の患者さんでひきこもりの方、疾患があって通院してる方ではあるんですけども、ひきこもり状態の方で、何か就労するものはないでしょうか、本人よりも家族さんから言われることが非常に多いんですが、同じ議事資料1の中の最後のインセンティブ制度っていうのは非常に有効じゃないかと思うんですけども、今現時点でのこの案を患者さんとかご家族さんに、こういうふうになりそうですっていう、こちらから情報提供というか提案ですよね。こういうことは今の段階でもいいものなんでしょうか。ちょっとこの2点をお伺いしたいんです。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

その点、事務局のほうから説明、回答できるのであればお願いします。

(事務局)

はい。地域福祉政策課です。ありがとうございます。

まず一つ目の医療的ケアが必要なところにつきましては、想定をしておりましたのは精神疾患であるとか、精神的な医療ケアが必要な方を主には想定をしておりますけれども、併せて身体的な治療、医療が必要な方も当然おられると思いますので、併せまして医療的ケアが必要な方捉えていきたいと考えております。

それから二つ目のインセンティブ制度の周知の部分ですけれども、現在、予算案ということで、まだ庁内での検討段階です。この2月議会でお諮りをして、議決をいただきましたら正式な周知ができるということになっておりますので、今しばらくお待ちいただければと考えております。よろしく申し上げます。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

他にご意見とかご質問ございましたら。お願いします。

(委員)

目標値のところですが、私ども生活支援相談センターで居場所はないんですけど、中間的就労ということで就労準備支援事業で現在9人ぐらいの方が来られて、ちょっとした事務なんかの切り出しとか、農作業とかいろいろやりながら、中間的就労から一般就労へつなげていくということでやっておりますけど。この数字、この一般就労に就く人が年10人ということですが、下のインセンティブなんかを考えた場合に、上で居場所につながった人の件数が出すんだったら、中間就労につながった人も人数を出したらいいかなというような気もするんですが。就労だけだったら人数が何かすごく少なくなってくるんで。居場所のほうの件数を取るんだったら中間就労へつながってインセンティブなんか受けた人が何人かの数字も出した方が、一般就労へつながっても就労が続かなかったという方もおりますし、なかなか難しい部分があるんですけど、まずは中間的な就労というのが特に大事と思って私ども取り組んでおりますけど、その辺はどうでしょうか。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

その点についてはどうですか。

(事務局)

地域福祉政策課です。ありがとうございます。

おっしゃるように中間的就労に至った方の把握も大事な部分かと考えておりますので、目標値とするかどうかというのはありますけれども、相談につながった方、それから居場所につながった方、中間的就労につながった方、それぞれの段階の状況というのは把握をしていきたいと考えております。今後もその都度、報告もさせていただければと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

ここを、中間的就労等ということで私からもあれなんですけど。なかなか、意外と障害者の就労で中間的就労経て一般就労というの、いろいろ、いろんな働き方、バイトのような形で少しやってみて、それで一般就労に結び付くとか、いろんな形、ひきこもりの方でございますので、なかなか数として出すというのなかなか難しいところかと思えます。

そのほか、ご意見とかご質問ございますか。

どうぞ、はい。お願いします。

(委員)

先ほど委員からもご質問ありましたけれども、この就労への動機付けとなるインセンティブ制度の創設ということですが、実際には実施主体はどちらでどのようにやられるのか、現時点で具体的な方向性があるようでしたらお教え願いたいのですが。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

お願いいたします。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

実施主体というのはインセンティブを付与する実施主体ということでよろしいでしょうか。

(委員)

そうですね。実際にこの就労体験とか訓練をやられるところがどちらになるのか。

(事務局)

実際、就労訓練であるとか就労体験をする際にはコーディネート機関を通して受け入れていただくという流れになりますので、後ほども説明をさせていただく部分がありますけれども、コーディネートをする機関のほうにインセンティブを委託する形でお渡しをして、

そこでコーディネートしてつながった方、あるいは受け入れていただいた事業者さんにお渡しするという流れでさせていただければと考えております。

(委員長)

はい。よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

他にご意見とかご質問、ございましたらお願いします。

どうぞ、はい。委員さん。

(委員)

質問というか、盛り込んでいただきたい考えです。相談窓口の明確化、周知ということですね。当事者の方が自分から相談するというより家族が相談するというのがまずあると思います。あと、関係機関が相談するということも含めての、窓口相談機能は重要だと思います。というのは、それこそ8050ではないですけども、高齢の方、同居してるご家族のほうが抱え切れなくなって相談となったときに、つながるのが包括支援センターであったりだとか。ただ、高齢の方には対応はするけれども、同居しているひきこもりの方に誰がアプローチをしてくれるのかという課題がある。それこそ今日そんな話があって、何かの疾患であったり、ベースで発達障害だとか知的障害であったりとか、疑われそうな感じがすると。そのときに病院を受診してもいいかどうか、いいけれども誰が連れてくるんだろうかっていう話になって、誰と一緒に動いてくれるかはっきりしない。保健所さんとか、障害の方か。障害が動こうと思ったらその方が病気かどうかはっきりしないと動けないという話。相談窓口はもちろん必須ですが、そこから関係機関にどうつなぐかが重要だと思います。そういう視点も入れておいていただけたらと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

正に市町村、プラットフォームとかと都道府県のプラットフォームという形につながる場所かと思えます。いろんな窓口があって、そこからいろんな関係機関がつながっていくという形で、またこれからの市町村、包括ケアシステムっていう形でできていくのかなということでした。ありがとうございました。ご意見ありがとうございました。

私がぼやぼやしてたら予定の時間を過ぎそうになってきたので次に移りたいと思います、はい。

(2)「今年度のひきこもり支援の取組状況について」

(委員長)

続きまして、今年度のひきこもり支援の取組状況につきましてご説明をお願いします。

いろんなところで取組をされていますので、また、じっくり説明を受けて、またご意見、ご質問等、受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、ひきこもり地域支援センターについてということで、この説明をお願いします。

(事務局)

精神保健福祉センターの相談支援担当です。よろしくお願いいたします。

ひきこもり地域支援センターの令和2年度の取組としまして、資料としては直接支援になる相談支援等についてと間接支援としての地域支援と人材養成としての研修、そして普及啓発等について12月末までのものを入れております。

ひきこもり地域支援センターはひきこもりの第一次相談窓口として位置付けられています。相談については電話相談と来所相談とが原則ですので、家族からの相談を中心に新規相談の方、前年度からの継続の方を含めてこのような状況になっております。注意書きにありますように、一時期コロナ感染の予防のために面接を中止したり延期しておりますので若干例年よりも少ない件数になっております。

青年期の集いは延べ80名、社会体験事業について体験人数2名、一般の事業所で就労体験をさせていただいた方が2名です。一般の事業所っていうのは実はこちらの高知城ホールさんでこういった会場設営の体験をさせていただいておりました、他にも登録していただいている事業者さんあるんですけども、お世話になっております。

直接支援で対応して、私たちが直接支援で対応している居住地の方、やはり高知市を含む中心部の方が多くなっておりますし、実際、原則訪問はしていませんので、対応できる対象者っていうのは限定的になるところはありますが、様々な相談対応させていただくっていうことは、直接対応が十分でない地域であったり関係機関にフィードバックしたり、間接支援を機能させていくためにも必要だと思っておりますので、個別支援というのはセンターの機能として大事な部分であります。

次、地域支援について。ひきこもり支援者連絡会議をこれまで高知市内のみで年二、三回開催していたものを今年度は初めてブロックごと、といたしまして3地域ですけれども、開催いたしました。高知市と四万十町、安芸市で開催しております。

関係機関支援としてはこれまで継続してきた何か所かの市町村や福祉保健所、関係機関に関するスーパーバイズに加えて、ウに書いてます市町村ひきこもり支援に関する調査を全市町村で実施しました。事前アンケートに基づいて各市町村さん訪問してひきこもり支援の現状、課題について聞き取りをしています。これは来年度以降の地域支援の充実のため

めに行いました。今年度のセンターの人員体制、ひきこもり地域支援センターの人員体制が充実したからできた取組でもあります。現在、このひきこもりのアンケート調査と実態調査、実態調査とアンケート調査に基づいたフィードバックを各福祉保健所さんに行って来年度の取組について意見交換をしているところで、本日は中央西福祉保健所さんにおいて意見交換をさせていただいております。

研修会につきましては講師を招いた講演会、又は県外講師のリモート講義を貸出しをして関係機関に使っていただくということと、事例を通した研修として中高年層のひきこもり支援に関する研修会を共催で行っております。こちらの中高年層のひきこもり支援研修会についても、DVDの貸出しの監督をしたものをしておりますので、なかなか集合型の研修では一所属で多くの方がご参加できないところを、組織内の研修にも利用させていただいて活用させていただいております。内容についてもかなり充実した内容になっておりますので、こちらは私個人的にもおススメの内容になっております。

普及啓発につきましては、講演会、一般県民の方を対象にした講演会と当事者や関係の方と交流会を交えた活動報告ですとか、大きなイベント的なフェスタをやったんですけど、こちらも今年度はホームページ上で作品を掲載して交流するというWEBでつながるfestaという啓発を行いました。関係機関が行う勉強会や学習会にも講師として12月までに6回の職員が派遣を行っております。この後、今月以降も二、三件依頼が入っておりますので、予定は入っております。こちらは、所長始めうちの職員、会計年度の職員さんを全て含めて皆さん大体、行っていただいている状況になっております。全国のひきこもり地域支援センターの連絡協議会、こちらは当センターの所長が会長をさせてもらっている関係で、コロナ禍での相談状況について、全国のアンケート調査を行ったことも記載させていただいております。

課題としましては、地域の声としてアンケート調査でもありましたように地域単位のスキルアップですとか、スーパーバイズを受けられる場が欲しいという要望もありますので、地域単位での支援の充実というのも不可欠な状況になっておりますので、来年度は、福祉保健所さんが実施予定の各集会、情報共有の場への協力、支援をしていきたいと考えております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

私も所属がひきこもり地域支援センターですので、本当に様々なお仕事をさせていただいております。ありがとうございました。

続きまして、ピアサポートセンターについてのご説明をお願いいたします。

(事務局)

地域福祉政策課でございます。

私のほうから高知県ひきこもりピアサポートセンターについて、今年状況報告をさせていただきます。資料は先ほどの議事資料2の2枚目になります。

事業概要からですが、ひきこもりの人の状況や支援などに対するニーズは様々で、ひきこもり地域支援センターなどの専門機関による相談支援がマッチする場合もあれば、もっと敷居の低い近しい関係性の中で話のできるような相談先が望ましい場合もございます。そうしたことから相談窓口の多様化を図ることといたしまして、ひきこもりの元当事者であるピアサポーターによる相談支援を行う窓口としまして、昨年4月に設置いたしました。火曜日、日曜日を除く週5日開所しております。対面や電話、それからメールでの相談を行っておりますほか、相談者の意向を踏まえましてピアサポーターがアウトリーチによる相談支援を実施をしております。また、相談者を居場所や他の支援機関へつないだり、また逆に受け入れるなど、各機関と相互に連携した活動を行っております。

業務体制としましては、本検討委員会に委員にもご参画いただいておりますが、KHJ全国ひきこもり家族会連合会高知県支部やいろ鳥の会のほうに委託をしまして、高知市内の本部と宿毛市のほうに幡多サテライトを置きまして、2か所で運営をいただいております。

実績なんですけれども、本年1月末時点になります。相談件数は累計、延べですけれども363件です。当事者の年齢を見ますと、30歳代を中心に幅広い状況がございます。右のほうにありますが、ケース数としましては96となります。中には、ピアサポートセンターを開設する以前から、やいろ鳥の会さんにつながりがあった方もありますけれども、このうち50ケースが新規の数となっております。また、当事者や家族、25件について居場所や関係機関の支援につながっております。また、資料のほうに記載はしていないんですけれども、昨年11月には土佐町のほうで行政や社会福祉協議会などの支援機関さんと意見交換会を行いました。こうした活動を通しまして事業の周知やネットワークづくりに努めております。

課題を一番下の横囲いのほうに記載させていただいております。事業の初年度ということもありますけれども、ピアサポーターの支援業務の経験が浅い状況がございます。初回の相談を継続相談につなぐことと関係機関の支援との連携の面で十分な対応が採れないという状況も見られました。そのため、ピアサポーターのスキルアップやフォロー体制の充実を図る必要があると考えておまして、令和3年度につきましては、ピアサポーターを研修会に参加派遣するほか、ひきこもり地域支援センターによる助言や勉強会を充実させていきたいと考えております。また、幡多サテライトにつきましては、現在1名体制で開所時間については午後の6時から10時で運営をしております。日中で利用されたいといったご要望もいただいておりますことから、来年度につきましては体制の充実と併せまして開場時間帯を日中にずらすための検討をしているところでございます。

ピアサポートセンターについては以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。

続きまして、就労サポートセンターかみまちのご説明をお願いいたします。

(事務局)

引き続き、地域福祉政策課からご報告いたします。

高知市内の就労サポートセンターかみまちのほうに、ひきこもり者等就労支援コーディネーターを配置をしまして、ひきこもりの人のアセスメントや個々の状況に応じた就労に向けた支援を実施をしております。業務はNPO法人ブルースターのほうに委託をしております。支援の内容につきましては右側のフローをご覧くださいと思います。見学や体験での入り口支援の後に、面談相談を経て利用登録された方に対して支援メニューを作成して、その方の目指す就労や自立に向けた段階的なトレーニングを実施をしております。事業所内外での作業は希望の時間帯で行うことができますほか、集団に入るためのルールやマナーの練習を行っております。

実績ですけれども、本年度12月末時点の実績になります。見学が13名、体験が15名で、20歳代の方が最も多い状況です。精神保健福祉センターやこうち若者サポートステーションからの紹介で来所される方が比較的多い状況にございます。また、利用登録は10名、1名が就職を果たしているというところです。また、企業開拓も行っておりまして、農園を中心に実習先を確保しているところでございます。

課題を右下隅に枠囲いのほうで記載をしておりますけれども、やはりひきこもりの人の心身の状況から特に利用登録に至るまでのステップで息の長い支援が必要となります。また、行きつ戻りつの状況もございますので、利用者の意欲が途切れないよう支援を続けられる工夫が必要だと考えております。そのため、対策としましては、来年度から、先ほどもご質問もいただきましたが、就労に向けたインセンティブ制度を創設をしまして、実習を行った利用者の意欲につなげるとともに、実習を受け入れていただく事業者のさらなる開拓もしていきたいと考えております。

以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。

続けて、ひきこもり支援活動実践交流会につきまして、事務局お願いいたします。

(事務局)

次のページをお願いいたします。ひきこもり支援活動実践交流会というのを今年度初めて開催をいたしました。目的としましては、県内の個人とか民間団体が取り組まれている

すひきこもり支援の活動につきましては、広く認知がされていない状況があるということで、このため、こうした方々による活動の実践発表の場を設けまして、取組を知っていただくことで相互の交流を図りますとともに、各支援機関との連携、またひきこもりの人や家族が相談支援につながるきっかけとするということを目的として1月25日に行いました。

概要見ていただきましたら、参加者は、発表していただいた方、傍聴者含め56名でございまして、行政や社会福祉協議会などからも参加をいただきました。当日、九つの団体に実践発表いただいております。活動拠点別に見ますと、高知市が5、安芸市、宿毛市、黒潮町、大月町からそれぞれ1団体ご出席をいただきました。

一番下にアンケート結果を記載しておりますが、アンケートの結果では9割を超える方が今後の支援の参考になったとお答えいただいております。また、6割を超える方が連携したい団体があったと回答いただいております。目的としておりました相互の交流や連携のきっかけづくりが一定できたものと考えております。

以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。

質問等はまた終わりとか後でお願いしたいと思います。

続きまして、次の資料の次にありますけども、若者サポートステーションの活動につきまして取組につきましてご説明お願いいたします。

(事務局)

生涯学習課でございます。よろしく申し上げます。

生涯学習課の事業であります若者サポートステーションの取組についてです。事業概要をご覧ください。若者サポートステーション、略してサポステでは県内5か所の拠点及びサテライトを設置しまして、中学校卒業時や高等学校中退時の進路未定者、そしてニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代のうち、長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して修学や就労に向けた自立支援を行っております。記載にはございませんが、支援内容としまして学習支援やキャリアコンサルタントなどによる就労支援、ソーシャルスキルを身につけるトレーニング、職場見学、職場体験、出張相談、オンライン相談やセミナーなどを実施しております。利用者の状況によりましては同行支援や送迎支援をしておりますが、家庭訪問は実施をしております。

次に資料の右側に移りますが、今年度より新たな取組といたしまして、就職氷河期世代支援を開始しております。主に社会的自立に向けた就労支援を行いますが、特徴的な取組としまして、職場体験におきまして、受入企業に協力金を1日5,000円、利用者には手当を1時間当たり625円支給をすることとしております。今年度におきましては40代支援を始めたことの情報発信、広報活動に力を入れておきまして、まずはSTEP1の知る・関心を

持つことに重点を置いて取り組んでおります。事業目標につきましては、事業開始の10月からございましたので、半年間の目標値となっております。

次に12月末現在の取組の実績は下のとおりとなっております、傾向としまして新規登録者数ですとかセミナーの参加者なんかは前年同期と比べて10%ないし20%減になっております。あと、支援としまして高等学校卒業程度の認定試験の支援をしておりまして今年度10の方が合格をされています。右は40代支援でございまして、左の事業全体の内数となっております。新規登録者は6名ということで進路決定者数は3名ということになっております。なお、サポステではひきこもり傾向にある方の集計はしておりませんので、その割合等は不明ということになっております。

最後に下枠の課題と対策でございます。この後、こうちサポステの所長にもお話をいただきますが、サポステ利用者には多様な方が相談に来られております。多様な方々に対しまして効果的な支援が行えるよう支援者の資質向上を図ることが必要だと考えておりまして、対策にありますように当課では二つの研修会を実施をしております。一つ目が若者自立支援セミナーです。今年度7月に臨床心理学、ひきこもり支援がご専門の宮崎大学の境泉洋先生にご講義をいただき、92名の方のご参加がありました。二つ目が平成26年に境先生を中心に開発されましたソーシャルスキル・トレーニングプログラムであります若者はばたけプログラムの活用を促す研修会を、9月から11月にかけて3回開催をしまして延べ90名の参加がございました。令和3年度4年度は両研修会は就職氷河期世代の支援者を対象として開催する予定としております。皆様方におかれましても、もしよろしければご参加いただきますと幸いです。

私からは以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

委員さんからお願いします。

(委員)

議事資料2の2ページのひきこもりピアサポートセンター、何しろ初めての取組でしんどいなどは思ってたんですけど、想定以上にしんどかったですね。それでも何とかかんとかやってこれたっていうのは、精神保健福祉センターとか関係機関のバックアップがあったからだと思ってます。

訪問支援に参加できてるピアサポーターはやっぱり訪問支援の回数を重ねるに従って進歩って言うていいんだろうと思います。確かに大きくなってるとなっている感じを受けます。支援に行くことで自分が元気になっていくっていう回路は正しいと思います。余り無理をすると具合が悪いことになります。そこら辺のさじ加減というのは心得とかないかなと思います。いつもつくづく思うのは、ピアのサポートセンターと居場所をくっつけてオー

ブンしたっていうのは、これは良い着想だったなと思います。

それで、2年度の取組の一番下の課題のところなんですけども、これは実際自分の子供が引き籠もって見ないと、そういう経験をしないとぴんとこないところかと思いますけれども、初回相談をその後の継続相談や関係機関へ十分つなげないケースがあったっていうところなんですけど、相談に来た人が想定以上に名前と住所、連絡先、電話番号なんかをきちんと書いてくれたっていう、8割ぐらい書いてくれたらいいかなと思ってたらほぼ100%書いてもらってました。その住所に毎月やいろ鳥の発行する月例通信を送ってます。送った結果、講演会に出てきたり、それからぼつぼつと家族サロンとかそういう所に試験的に参加してみたい、のぞきに行ってみたい。何しゅうろうっていう。相談に来たけどどこにもつなげてないっていう家庭の心のうちはどうなっているかっていうと、やっぱりちょっと逡巡してる。連絡が切れてるわけじゃないのね。連絡を継続しつつ「どうですか。」と。無理に押しちゃうと逃げられますんで。これは私自身がかつてそうだったから、家族の心理が手に取るように分かるんで、ちょっと押すべきか、ちょっと引くべきか、待つべきか、そこら辺の一緒に心のうちを感じ取るっていう、そういう段階で、これから先、家族が決断しやすいようにこちらが振る舞うのがいいんじゃないのかなと思ってます。なかなか、実際自分の子供が引き籠もったときに親は教科書的にいいだろうっていう判断がなかなかつかない。怖い、自分のステータスが崩れるんじゃないか、恥ずかしい、行ったら何言われるろうみたいな、そういうもの物すごくあるんでかなり逡巡します。その結果、住所、連絡先を書いたけど入会するでもなし、どっかへつながるでもなし、けど、ぼつぼつ講演会へ顔を出すという時期が長い人では3年、4年続いていくと思います。そういう人たちと付き合っていくっていうんですかね。ピアとして、こうしたらいいですよ、こうしたらいいですよっていう売り込みではなくて「どうですか」って言いながら寄り添ってる状態。家族が決断できやすいようにこちらが声掛けをしていく。そういうこともピアの相談センターとしての活動の重要な部分です。なかなか数値化できなくてすいませんけれども、実際やってるところはそういうことです。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

続きまして、委員さんをお願いいたします。

(委員)

今年度の新たな取組といたしまして、就職氷河期世代を中心とした40代への支援ということで、現在の状況を少しお話させていただきます。今、この生涯学習課の出してくださったポンチ絵の上の右半分、STEP1の知る・関心を持つという部分について、この1月か

らウェブ広告を出せるように手配が整いまして、1月、2月とウェブ広告が、こうちサポステ領域、それからはたサポステ領域の両方から出ております。ひょっとパソコンの画面上でご覧になった方もおいでるかもしれません。見かけたら必ずクリックをお願いします。それを生涯学習課に報告しなければいけませんので、何とぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。という状況ですが、少し動きが出てまいりました。ここに取組の実績ということでまとめてくださっています12月末現在、まだウェブの広告が出る前です。6名の新規登録と進路決定3名という状況でしたが、この1月のまとめで申し上げますと、この6名のうち、こうち・なんこくを合わせて5名です。これが今、1月末段階で12名まで増えてございます。

「ホームページを見ました」、「チラシを見ました」とおっしゃって、「10年ひきこもっていました。この応募フォームに記入するのにもものすごく勇気がいりました」という方が来てくださったり、「15年間無業です」という方が来てくださったり、安芸のほうでは「28年間ひきこもってました」という方が来てくださいました。やはり知っていただくことがこんなに重要だったかというのを改めて感じておるところでございます。

実際にその方々が登録して下さって動いていく中で、ひきこもり傾向であった年数が長くなると、どうしても少し感覚がずれてしまいます。例えばですけど、15年ひきこもっておいでた方と、今、担当がゆっくりゆっくりと面談をしておりますが、「週3日ぐらいがいいかな。できるだけ短時間の就労がいいな。それから、車は運転できるけどほとんど出かけてないので余り遠くは行きたくないな。ちなみに東向いて通うと朝日がまぶしいので嫌です。帰りも西向きは夕日がまぶしいので嫌です。月20万は欲しいな」というようなことを半分本気でおっしゃっていたと思います。担当たちが苦心しておりますが、さっき委員もおっしゃられた「大変だとは思いつたけど、これほど大変だとは思わなかった」という部分です。うちが今一番気を付けておりますのは、「少し感覚が現実と違うかなと思っても、それを突き付けてひきこもりに戻さない」ということです。担当は結構頭を抱えていますけれども、そうした話に笑顔でずっと聞き役をしながら、今の現実近づけていく作業を順々にやっていかななくっちゃいけないということで、せっかく出てきてくれた方を元へ戻さないように、そこだけはみんな注意しようと、今、取り組ませていただいております。安芸の28年間ひきこもっておいでた方は、そこが割と順調に進んで、今、B型系の作業所に行き始めています。安芸の方では農福連携で手厚いシステムを組んでくださって、動きが始まっている。その中で一つのパーツに乗せていただいて少しずつ動きが始まっています。中間的的就労等という部分にもう少しすればいけるかなというような形で進んでいるケースもございます。

そんなふうには、せっかく出てきてくださった方々をどのように社会へつなげていくかという所で、今、思っていますのは、「安心できるかどうか」それと「出てきた世界が楽しいかどうか」という点であります。まず、「出てきて活動しよう、大丈夫、楽しい」という環境が構築できるかどうかポイントです。そして、その社会での活動を定着させるには「出

ていく意味」を見出させることがポイントと考えております。ひきこもりでない方々で我々が就労支援をさせていただいている方々は、「出ていく意味」という部分で就労に向けて進んでいくことができっております。多少不安でも、多少楽しくなくても、やっぱり働かなくちゃいけないから働くんだ、という「出ていく意味」の部分で動ける方々と違い、ひきこもり傾向が強くなると、その前に、「本当に出て大丈夫なの、そこに行って楽しいの」っていう、その二つの要素がないとなかなか活動の継続にまで至らない。いかにそういう環境を作り上げていくかというところが、ひきこもり傾向の強い方々の支援につながっていくかなと考えてございます。

一応、今の状況は以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

二人共さすがにいい意見を言われるなというところで。お二人共、委員さん、委員さんにもご説明、補足いただきましたし、事務局からも説明がございました。それに対してご質問とかご意見とかっていうふうに進めていきたいんですが、その前に、今日、欠席されております高知医大の委員からもご質問等が来ております。また参考資料2点がございまして、子どもの心の診療ネットワーク事業についてということで、障害福祉課の作成した資料があるかと思えますけど、委員はこの中で、高知大学医学部拠点病院として子どもの心の診療ネットワークという形で、市町村や心の教育センター、様々な関係機関とのネットワークというふうな形で作られております。委員からのご質問として、これは先に事務局からも説明がありましたけど、市町村プラットフォームという様々な既存の会議体を活用しながら設置するということですけど、具体的な方向性はどのようなことなのかというようなところのご質問ありましたけども、これ、どうしても様々な形で会議体をするかどうかというふうなこともなく、つながっていくということでご説明があったかと思えます。その形が子どもの心の診療ネットワークとも重なって連携していけばというふうなところにもなろうかと思えますし。

もう一つご質問ございまして、発達障害、精神疾患等で定期的に通学することが困難な高校生、ひきこもりというよりも不登校等になろうかと思えますけど、若者サポートステーションの活用とか考えられますが、市町村との連携についてどのような取組が考えられるかというようなところでありましたけども、これ、委員さんとかできますか。今でもやってるだろうなどは思えますけども。

(委員)

はい。高校生、不登校気味の高校生っていう部分でいうと、本人にまず将来に向けて「あなたは何を必要としていますか。」「あなたは何を欲していますか。」ということをお聞きします。やはり先ほど申し上げた、安心なのか、大丈夫なのか、それから楽しいのか、意義

があるのかっていう、まず意義のところをお伺いします。そこで、ご本人、困ってない場合もあります。寝る所もある、食べるものも構えてもらえる、好きなゲームも一日中できる。なぜこの環境を手放さなきゃいけないんだ、っていう方もおいでますが、やはり、多くの方は将来に対しては不安を持っていると言われます。それに向けて今自分ができること、今の年齢でやるべきことは高校卒業の資格を取ることであろうということは理解ができています。でも動けない。じゃあ、一緒に動くっていうような形でその意義、意味っていう部分からアプローチをさせていただいてます。ただし、その人の心の状態、体の状態によっては時間が掛かることは想定して長く付き合っていく。本来、労働局様からのご委嘱のスタンスである「6か月以内に就職活動を始めさせなさい。就職活動を始めてから6か月以内に就労させなさい」というものとは少し時間の流れが違いますけれども、そういう外に出にくくなっている方々との付き合い方というのは、それこそ先ほど委員さんも言われていた、どういう形でお付き合いをしていくのかということをよく見極めてというところでやらせていただいております。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

委員さんが中心にやられています心の診療ネットワークですけども、市町村とどう連携していくかということで、委員さんの若者サポートステーションというふうなところもちろん連携していくという形でなっていくかと思いますが、生涯学習課のほうから。

(事務局)

生涯学習課です。

先ほどの委員のお話に補足させていただきますと、私どもの若者サポートステーション、基本的には在学中の生徒、学生等は対象としておりません。退学であるとか、中退であるとかが見込まれる、それから卒業を間近に控えて進路が未定である生徒などを対象としておりますので、そこはご理解いただけたらと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございました。広い意味で心のネットワークっていうところと若者に関わっていくところということで委員さんからのご質問であったかと思いますが、その点、心の教育センターの委員さん、何か市町村とどうつながっていくか、今現在もつながって活動はされてると思いますけど、よろしくお願ひします。

(委員)

私たちの心の教育センターは、主に県内の18歳までのお子さん、そしてその保護者さん、それから教員を始めとします学校関係者を対象とした教育相談機関でございまして、保護

者さんやお子さんから個々に相談が来る場合もございますし、市町村立の学校から相談が来る場合もございます。そうしたときに、特に学校におきましては、教職員だけで対応してもなかなか解決や改善につながらないこともございますので、関係機関の方々の協力を得ながら対応しているところでありまして、例えば、学校では、校内支援会という会を定期的に行っていますけども、もちろんその中には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも入っていますし、場合によっては市町村の福祉関係、福祉部局の方々が入っていたり、また、不登校のお子さんへの対応を行ってくださっています市町村の教育支援センターという機関の職員さんも入って、一緒になって、いわゆる不登校のお子さんに対しての見立てをしたり、対応策を考えたりしております。私たちの心の教育センターも来所相談だけではなく、市町村立の学校からの相談ニーズも多ございますので、要請がありましたら、そういった校内支援会の場に訪問をさせていただいて、スクールカウンセラーからは臨床の立場で、お子さんの状況の見立てや対応の手立てなどを、それから指導主事もいますので、指導主事からは教育上の配慮すべき点などを、そういった助言、支援をさせていただいているところであります。

以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

高校に在学しているときからの支援もありますし、中退したり進学を学校を断念したりというふうな若者もいらっしゃいますので、そういった人たちがどこかでぶつ切れになるんじゃないかと、連携して相談、支援ができるようにといった形で、例えば、子どもの心の診療ネットワークともつながって、在学中でも退学、中退しても、そういった若者たちを支えていくという形で市町村のプラットフォーム、また、心の診療ネットワークというのがいい形でつながっていけばいいのかなというのが、委員の質問を見て思ったところです。それこそ、委員さんも言われていた、様々な多様な働き方、生き方がございますので、その辺りをどういうふうにして支援していくのかというところが、正に市町村が、市町村だけじゃできないので、市町村にいろんな機関がつながっていくというところが必要なんだと、今まで刻々と生きた私を感じたところです。

その他、すごくいろんな取組を令和2年度もされておりますけども、委員の皆様方からご意見とかご質問ございましたらお願いいたします。特に市町村プラットフォーム、これから作っていく中では福祉保健所等のお力もかなり入れていただかないといけないかと思っておりますけども、委員さん、どうでしょうか。

(委員)

お世話になります。

来年度で出ておりますけども、市町村の相談窓口の話とか個々の話、これは表裏一体の話になりますので、これは希望的な話ですが、先ほどお話がございましたけども、例えば福祉が対応するとき、制度的になかなか難しく、しかしすぐに対応できる人がなかなかいなかったりとかという話がありましたけど、ある種制度的なものが入れないような段階でどなたかがうまくそこに入っていけるようなところを、第一線のところでぜひ、それをコミュニティーベースで欲しいなというのはすごく思っています。我々のところも結構個別対応しているわけですけども、どうしても限りがございますので、そういうところを一つ、市町村さんのほうで主体的に、市町村さんだけではもちろんできませんが、主体的にそこに入っていくとか、つないでいくとかってというような機能をやはり持ってもらえるように進めていかなければならないと思っています。

他県に比べますと自治体の規模が小さいものですから、どうしてもそこが零細なところでやっつけていかなければならないというような部分がございますし、障害に関していいますと、私は他県幾つか渡り歩いているんですが、どうしても規模的に見ると小さい規模で自治体対応をやっている部分があります。そういうところで、関係機関の力を当然借りなければならぬ、私らもそうなんですけど、というところがありますが、ここの会議で話されていることとかも市町村に十分に伝えていく必要があると思います。具体的に、ここで話せることというのは私の感じでいうと非常に何かが変わるんじゃないかという期待を持ってこの会議は出席を毎回しているんです。ただ、そのことを市町村さんの皆さんのほうに十分伝わっているかどうかというところが一つありますので、これを伝えていく工夫をする必要があるのかなは思っています。すみません、ちょっとまとまりがないですがそういうところ です。

(委員長)

はい。ぜひ、福祉保健所からも市町村に対していろんなご支援をしていただければと思います。ありがとうございました。

他に。委員さん、お願いします。

(委員)

先ほどの委員さんのご意見に関連してということになりますが、今回のいろいろ資料を見させていただく中で、おそらく今後は市町村の負担が大きくなっていくのではないかなと思っています。高知市に近い所であれば今日ご報告あったように、いろいろな社会資源があってアクセスも近いということですが、多くの町村でこのひきこもりを支援していく中で、なかなか活用できる社会資源がなく、そういったときに恐らく市町村の保健師さんとかが過重な負担を持つことになる。ひきこもりの方を支援するに当たっては本人のひきこもりの問題だけではなくて、家族、あるいは本人が虐待しているケースとか様々な複合的な課題を抱えた家族に対応するときに、誰が市町村をバックアップするのかということ

が、今後非常に重要になると思っています。制度でいえば地域福祉の問題もありますし、障害の問題もある。保健の問題もある。あるいは高齢者虐待の問題もある、多様な分野にまたがって支援が必要となったときに、誰が市町村のやることを支援していくのか。その支援が県なのか、県の福祉保健所なのか、しっかりと明確にしていくことが必要ではないかと思っています。先ほどの国の資料では、市町村にひきこもり相談窓口の明確化とか、プラットフォームの設置、運営とあるのですが、なかなか市町村で解決が難しいときに相談に乗れる窓口が県のどこなのか、そして制度をまたがるところを誰がつないでいくのか、というところをしっかりと明確にしていくことが、今後市町村の負担を軽くしていくことにつながるのではないのでしょうか。

以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

まさしく、ひきこもりだけではなくて、市町村又は県でどういうふうに包括的に生きづらさを感じてる人を支えていくかといったところにつながるかと思いました。本当に市町村だけではなくて、県としてどういうふうにし町村バックアップできるかの仕組みづくりが、これからの課題としてあろうかと思いました。ありがとうございました。

はい、他にご意見ございますでしょうか。ご意見でもご質問でも構いませんですけど、どうぞ、委員さん。

(委員)

就労というかアルバイトとかに行き始めて、どんどん仕事を習われて、それをこなしていくと、ありがとうありがとうってまた仕事がどっと来る。それで、俺ってやったらできるんだみたいなちょっとハイになる。自己肯定感が上がっていくっていうんですかね。そういうときに、はたから見ると「ちょっと働き過ぎちゃう。」っていう不安があるんですけど、電話でちょっと仕事量減らしたほうがいいのかよって言うても聞かない。この場合に何かいい対応はないのでしょうか。

(委員長)

これ誰に何て聞いたらいいかわからないですけど、やっぱりなかなかそういったこの一生懸命活動してるときに、つまずいたらいけない頑張り過ぎちゃうっていうところがあるかと思いますが。私の考えで、つまずいて失敗しても大丈夫だよっていうところでバックアップさせていけるっていうところがあるっていうところが大事なところかなと思いますんで、本当に一生懸命やっている、そこの表に出てるところだけじゃなくて、やらないといけないっていうふうに思う、そういった心の部分をどう支えていくかというところで、そこはまた、ひきこもり地域支援センター、また福祉保健所さんとかともご協力しながら

やっしていきたいなと思いました。ありがとうございました。

そのほか意見等ないようでしたら、ちょうど時間的によろしい時間になってきましたけども。

じゃあ、委員さん。はい、お願いします。

(副委員長)

一つの質問と意見を兼ねてお伝えします。今、実態として700名近くのひきこもりの方がいらっしゃるということで、この方々がどんな状態にあるのか、どんなふう把握しておられるかというのをまずお聞きしたいということです。それによってやはり対応の仕方が変わってくると思います。実際はもう既に一部の市町村のほうでは明確に出てると思います。それに対して、どんな組織、どんな団体関わっていくか、先ほどのお話にありましたように人的資源というものもより関わっていくことのアセスメントが重要であるかと思っています。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

実際に民生委員さん対象として調査されていますけど、その詳しいところとか、あと、そこをきちんと見極めて支援をとるところですけど、事務局のほうで、そこ回答できますでしょうか。

(事務局)

はい、地域福祉政策課です。

県のほうでは民生委員さんに聞き取りの形で約700人という数を把握したところで、個別の方の状況については県のほうで把握をしているわけではございません。各市町村さんに今回の調査結果を情報提供させていただいておまして、それぞれの市町村のほうで個別の状態、状況、それからニーズなどの把握をしていただき、個別の支援につないでいただくということをお願いをしております。その中で、先ほどご報告もさせていただきましたが、黒潮町においては先んじてご本人の状況把握をされていると。来年度は具体的なアプローチをかけていって支援をしていくという流れで取り組まれておりますので、そういったような形で、うちからは民生児童委員の皆様方とも地域のほうで協力していただいて、把握を進めていっていただきたいとお願いをしております。

(委員長)

はい、よろしいでしょうか。

この辺り、いの町さんというか、ご発言いただけてなかったんですけども、いの町さんが調査しているいろいろひきこもりの方、いろいろ保健師さん中心として見いだしていかれ

て、そうやって支援につなげていらっしゃるんですけども、これを何かこれからの各市町村に対してエールのような形でお願いいたします。

(委員)

エールをお送りするような立場ではありませんが、最近よく考えることはやっぱりネットワークが大事だと思っています。

今回、本年度ですけれども、安芸福祉保健所とつながりができまして、いの町のワーカーが声を掛けさせていただいたら、快く支援を引き受けてくださいます、安芸のほうにつながった方がいらっしゃいました。その方は、もともと農業の経験があった方で農業に興味があり、自分の得意分野だったというのが一番大きなことだったとは思いますが、そういったところでその就労先が見付かり、また、住まいとそれから医療との連携とかいうところがマッチングして、その方本当にあつという間に安芸市さんのほうへつながったケースがあって、本当に有り難く思っています。

その辺がやっぱりネットワークが大事ですので、それぞれ市町村単独ではなかなか難しいことがたくさんあるかと思えますけれども、やはりそういう広域的な取組が大切です。東の安芸市さんだけではなくて、それが県下全域にそういうことが広まっていけば、ひきこもりから脱却される方も増えていくのではないかと思います。本当にネットワークを大事にしていきたいなと思えます。応援を今回いただいたので、またいろいろとお世話になることができれば幸いです。来年度はそのプラットフォームになるのか分かりませんが、いの町のあつたかふれあいセンターをぜひそういったひきこもりの方の居場所、困窮者の方の居場所というような位置付けをして進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

ネットワークが大切だというふうなご意見をいただきました。本当に市町村これから取り組んでいく中で、大変なことをしていきたく思いますけど、本当に近隣でまた広域で支援できるような形というのをご検討していかないとかなければいけないんだろうなということで、これから、えらい頑張っていかなきゃいけないなと感じたところです。ありがとうございました。

それでは、本当にお時間になってきましたので、これで今日予定していましたご議事、全て終了したということで、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に先立ちまして、高知県地域福祉部長からご挨拶申し上げます。

(地域福祉部長)

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。委員の皆様におかれましては大変ご多用中のところ、今年度3回にわたる検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様から様々な観点から貴重なご意見を賜りまして、ひきこもりの人とご家族の支援について今後の方向性や来年度の強化策の取りまとめを行うことができました。厚くお礼を申し上げます。

昨年実施をいたしました実態把握調査では692人という結果でございましたが、まだまだ顕在化していないひきこもりの方たくさんおいでると推測がされるところでございます。今日のこの検討会でもご意見いただきましたが、様々な課題を抱えているひきこもりの方とご家族の方が孤立をしないということが非常に大事であると思います。そのため、どんな困り事も受け止めて、寄り添いながら支援を行う包括的な支援体制、この整備を着実に進めていく必要があると考えております。

来年度は、今後の取組の実施状況こういったものを踏まえまして、さらなる取組の充実強化を図ってまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、来年度も引き続き忌憚のないご意見をいただけますようお願いを申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(司会)

今年度の委員会はこれで終了となりますけれども、来年度につきましては2回の検討委員会の開催を予定をしております。まず、1回目を秋頃に開催をいたしまして、令和3年度の上半期の取組状況の報告と、あと、次年度に向けた対策の点検・見直しについてご協議のほういただきたいと思います。2回目を大体今頃の時期になろうかと思っておりますけれども、第2回の委員会を開催いたしまして、令和4年度以降の対策についてお伝えのほうしていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、これで令和2年度第3回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会を閉会いたします。

本日は皆さん誠にありがとうございました。